

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月30日
【会社名】	株式会社セブン&アイ・ホールディングス
【英訳名】	Seven & i Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者（CEO） 井阪 隆一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03) 6238 - 3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部シニアオフィサー 岡本 明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03) 6238 - 3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部シニアオフィサー 岡本 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、当社の完全子会社である株式会社セブン イレブン・ジャパンと7-Eleven, Inc.の合併会社であり当社の完全子会社である7-Eleven International LLC(以下、「7IN」という。)が、7INの完全子会社であるAR BidCo Pty Ltdを通じて、豪州R.G. Withers Unit Trustの受託者であるR.G. Withers Nominees Pty Ltdとの間で、オーストラリアにおけるライセンスとして「7-Eleven」ブランドにてコンビニエンスストア事業及び燃料小売事業を運営する7-Eleven Stores Pty Ltdを含む複数の会社の株式を保有するConvenience Group Holdings Pty Ltd(以下、「SEA」という。)の全株式を取得する(以下、「本件取引」という。)株式譲渡契約を締結することを2023年11月30日開催の取締役会にて決定し、同日、7INがその完全子会社であるAR BidCo Pty LtdをしてR.G. Withers Nominees Pty Ltdとの間で本件取引にかかる株式譲渡契約を締結させました。本件取引は、当社の特定子会社の異動を伴うため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 : CONVENIENCE HOLDINGS PTY LTD
住所 : 'BUILDING 2' 658 CHURCH STREET RICHMOND VIC 3121, AUSTRALIA
代表者の氏名 : CEO & Managing Director, Angus Mckay
資本金の額 : 72百万豪ドル(7,041百万円*)
*1豪ドル=97.80円で換算(2023年11月29日現在)。
事業の内容 : コンビニエンスストア事業及び燃料小売事業の運営

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : - 個(うち間接所有分 - 個)
異動後 : 72,000,002個(うち間接所有分 72,000,002個)
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : - %(うち間接所有分 - %)
異動後 : 100%(うち間接所有分 100%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 本件取引に基づき当社の子会社である7INがAR BidCo Pty Ltdを通じてSEAの全株式を取得することにより、SEA及び本件取引実行日においてその傘下にある会社は当社の子会社となります。これに伴い、SEA及び本件取引実行日においてその傘下にある会社のうち、CONVENIENCE HOLDINGS PTY LTDについては、同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 2025年2月期第2四半期(予定)

本件取引の実行は、必要となる関係当局の許認可等の取得が完了次第、実施する予定です。

以上